選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正に反対する請願署名

政府は、夫婦が別々の姓を名乗ることもできる選択的「夫婦別姓」制度を盛り込んだ民法改正案の国会提出を目指しています。

「夫婦別姓」は、必然的に親子の間で姓が異なる「親子別姓」をもたらします。子供たちが受ける悪影響ははかり知れません。近年、子供の心の荒廃が社会問題となり、家族の絆や家庭の教育力回復の必要性が求められていますが、「夫婦別姓」制度の導入は、全く逆方向の政策です。

選択的夫婦別姓制度は、家族の間で統一した姓を定めるといった、現民法上の家族の原則を崩壊させるものです。

私共は、選択的「夫婦別姓」制度の導入に強く反対するとともに、働く女性の不利益の解消のためには、旧姓を通称として認めることが最善であると確信します。

［請願事項］

選択的「夫婦別姓」制度を導入する民法改正を行うことなく、婚姻時の改姓に伴う仕事上の不利益解消のため、旧姓の使用を認める関連法整備をもって対処されますよう、強く要望致します。

衆議院議長殿
参議院議長殿

取扱い団体又は取扱者名
住所
電話

氏名	年齢	住所

この署名用紙は取扱い団体・取扱者にお渡しいただくか、または「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民委員会」（〒一〇〇―〇〇一四　東京都千代田区永田町二―九―六―五〇一）までご送付下さい。